

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

② 施設・事業所情報

名称：障害者支援施設 飛騨うりす苑		種別：障害者支援施設	
代表者氏名：空野 求美		定員（利用人数）：施設入所支援 52名 生活介護 60名 短期入所 5名	
所在地：高山市国府町瓜巢2000番地1			
TEL：0577-72-1055		ホームページ： https://www.hida-jikokai.or.jp/publics/index/51/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成13年10月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 飛騨慈光会			
職員数	常勤職員： 40名	非常勤職員	23名
専門職員	（専門職の名称）	名	
	施設長	1名	
	サービス管理責任者	2名	
	医師	1名	
	看護職員	6名	看護職員 4名
	生活支援員	25名	生活支援員 19名
	栄養士	1名	
	機能訓練指導員	2名	
事務員	2名		
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）	
	個室(トイレ付) 9室 個室(トイレ共用) 10室 個室 33室	食堂 4室 併設診療所 浴室 3室 機械浴室 2室 トイレ 7室 娯楽室 1室 集会室 1室 訓練室(パソコン、陶芸) 2室	

③ 理念・基本方針（※転載）

飛騨慈光会 理念

『ひたむきに「児童福祉」「障がい福祉」の
充実を追い求め、彼らの暮らしと生命、
そして権利を守ることを私たちの使命として、
地域福祉に貢献します』

飛騨うりす苑

○事業の目的

飛騨地域を中心とする障がい者の「生命と健康を守り、生き甲斐ある暮らしを築く」ことを目的とする。

○運営方針

利用者の生命・健康を守ることを最優先にした運営を行う。

利用者のプライバシー・主体性・自己選択を尊重する。

利用者個々に対する支援を重視する。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・うりす苑診療所を併設し、常勤医師と看護師が24時間常駐している。医療依存度の高い障がい者の日常的な医療処置と健康管理・リハビリにあたっている。
- ・権利擁護・虐待防止に関する研修の企画し、職員は意識を高く持ち、積極的に参加している。
- ・毎月、身体拘束適正化検討委員会を開催し、身体拘束解除に向けて取り組んでいる。
- ・食事に選択メニューを取り入れ、「食べる楽しみ」を大切にしている。季節の食材を使った食事やキッチンカーによる行事等、楽しみを提供している。
- ・災害時相互援助協定書を町内会と締結し、飛騨うりす苑を一時避難所として開放したり、毎年、防災訓練には町内会の人々も参加し実施している。
- ・夏休みには、児童の親子を対象として、染め物教室や陶芸教室を企画し、利用者と地域の人々との交流の場を作っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年6月4日（契約日）～ 令和7年6月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（令和 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<ゆったりと食事ができる環境が整備されている。>

食堂では数名の利用者が食事をとっていたが、コロナ等の感染症の影響もあり、テーブルにはパーテーションが設置されていたが、食事を摂る時間には幅を持たせ、食事時間の選択の自由が確保されている。これら食事の方法も、パーテーションの設置等、食事環境についても、利用者懇談会で決められたこととの事である。この利用者懇談会では、意見、意向を自由に話すことができ、利用者の「自己決定の尊重」「権利擁護」が守られていることが感じられた。

<常勤の理学療法士2名により、リハビリによる自立支援が図られている。>

理学療法士によるリハビリ計画書が作成され、理学療法士のリハビリテーションは、利用者1名につき、週1回、30分程度で行われている。計画書には、職員の付き添いの上、食堂まで歩行器で歩く等の日常生活動作訓練も盛り込まれ、日常的な生活の中で、自立が図られるよう工夫されている。

◇改善を求められる点

＜マニュアル類の系統的な整理と作成に向けた取り組みに期待したい。＞

各種マニュアルが整備されており、職員への周知が図られているが、未整備のマニュアルもあり、系統的な整備については、途上の段階にある。マニュアル類の系統的な整理を行い、未整備のマニュアルの作成に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

福祉サービス第三者評価の受審を通じて、施設の運営や利用者への支援のあり方について改めて見直しを行うよい機会をいただきました。今回ご指摘いただきました点について、改善を図ることで、利用者の尊厳や自立支援の観点から、今後とも、多様化するニーズに対応した質の高い障害福祉サービスの提供に努めてまいりたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。